

## 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

---

### 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

---

新規就農者の支援については、山口県立農業大学校や指導農家の協力のもと、市、山口県山口農林水産事務所及び防府とくち農業協同組合（平成31年4月から山口県農業協同組合。以下、同じ。）が連携して、募集から就農まで一貫した支援を行う。

### 2 農業就業者育成・確保施設整備計画

---

特になし。

### 3 農業を担うべき者のための支援の活動

---

新規就農者の支援として、経営や技術については、山口県山口農林水産事務所、山口県立農業大学校、防府とくち農業協同組合、指導農家と連携し指導を行う。資金については、防府とくち農業協同組合を窓口とした制度資金の融資や国の農業次世代人材投資事業などにおける申請手続きを支援する。農地については、農業委員会や農地中間管理機構と連携し、農地の貸借を支援する。

また、就農にあたって必要となる機械や施設の整備については、国の経営体育成支援事業や県や市の新規就農支援事業による支援を行い、加えて、防府とくち農業協同組合の生産部会と連携し、積極的に産地化を進める品目に対して、新たな機械や施設の導入支援を検討する。

また、山口県の農業試験場及び林業指導センターが山口県立農業大学校に移転・統合され、先端技術の開発と、高度な技術を持つ即戦力人材の育成に一体的に取り組む「農林業の知と技の拠点」が形成されることから、新たな拠点と連携し、新規就農希望者等の確保・受入れ、担い手の育成・定着を促進する。さらに、集落営農法人等の経営基盤の強化を支援し、法人等の雇用機会を拡大することによって、山口県立農業大学校で教育を受けた、高度な技術と経営力を持つ人材を就農・定着に結び付ける。

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

---

特になし。